## 修繕仕様書

この仕様書は、市川市(以下「発注者」という。)が発注する下記の修繕に関して、受注者が当該修繕を履行するために必要な事項を定めるものとする。

- 1 件 名 本郷排水機場 スクリューポンプ用原動機修繕
- 2 修繕目的 本郷排水機場の原動機について、ディーゼルエンジンとスクリューポンプを接続する遠心クラッチが摩耗したことにより動作不良となっているため、遠心クラッチの交換を行うもの。なお、遠心クラッチの交換にはエンジンの分解作業が伴うため、併せてエンジンのオーバーホールを行うもの。
- 3 修繕場所 市川市原木三丁目1番1号 本郷排水機場
- 4 修繕期間 令和7年9月1日 ~ 令和8年3月27日
- 5 修繕時間 午前9時~午後5時まで
- 6 修繕内容・遠心クラッチは現在使われているものと同等の物を使用する。
  - ・現状の遠心クラッチの仕様は以下のとおり

メーカー:三陽工業株式会社 型式: C-136L-01

ディーゼルエンジンの仕様は以下のとおりメーカー:ヤンマーディーゼル株式会社

型式:6KDL

機関番号:3632FKN連続定格出力:115PS

- 7. 提出書類 :
  - ・着手届
    - 施工計画書
    - ・出荷証明書または納品書
    - ・施行報告書および修繕写真(作業前・作業中・作業後)
    - 交換品の取扱説明書一式
    - ・交換後の機器配置図
    - 完了届

## 8 その他

- (1)発注者は、受注者の業務履行状況を不適当と認めた場合は、その理由を明示し業務 の改善を受注者に求めることができる。
- (2) 受注者は、業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに発注者及び所轄警察 署その他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。

- (3) 受注者は、この業務の履行に当たり、発注者又は第三者に損害を及ぼした場合は、 発注者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければな らない。
- (4) 受注者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (5) 修繕作業を開始する際は、事前に近隣住民へ訪問または文書投函等を行い近隣住民 へ周知を行うこと。作業に伴い、道路占有許可等が必要な場合は必ず申請を行うこと。 また、その際必要に応じて交通誘導員を配置する等、安全対策を講じること。
- (6)業務の履行に当たっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (7) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、発注者と受注者がその都度協議の上、決定するものとする。

- (3) 受注者は、この業務の履行に当たり、発注者又は第三者に損害を及ぼした場合は、 発注者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければな らない。
- (4) 受注者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (5) 修繕作業を開始する際は、事前に近隣住民へ訪問または文書投函等を行い近隣住民 へ周知を行うこと。作業に伴い、道路占有許可等が必要な場合は必ず申請を行うこと。 また、その際必要に応じて交通誘導員を配置する等、安全対策を講じること。
- (6)業務の履行に当たっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (7) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、発注者と受注者がその都度協議の上、決定するものとする。

## 案内図

本郷排水機場(住居表示;市川市原木三丁目1番1号)











